



### 主な内容

#### 1面

- ◆4月臨時会の議決の概要
- ◆6月定例会の動き
- ◆6月定例会の議決の概要

#### 2・3面

- ◆一般質問

#### 4・5面

- ◆埼玉県議会議員名簿

#### 6・7面

- ◆委員会リポート
- ◆意見書・決議
- ◆主要会派から

#### 8面

- ◆議長・副議長に聞く
- ◆フォトコンテスト  
作品募集中!
- ◆県議会クイズ
- ◆本会議で  
手話通訳を試行

県議会マスコット  
「ほっぴ」



題字 埼玉県立伊奈学園総合高等学校 3年生 小高 英李 様

表紙写真 第15回埼玉県議会フォトコンテスト 入選「蕾(つぼみ)」 撮影者:上山 礼子 様 撮影場所:毛呂山総合公園



右記のQRコードをバーコードリーダーで読み込み「COCOAR 2」アプリをダウンロードして、上の写真にスマートフォンをかざすと、フォトコンテストの他の入賞作品をご覧になれます。

iPhoneはApple Inc.の商標または登録商標です。AndroidはGoogle Inc.の商標または登録商標です。



「埼玉県議会」  
ホームページは  
こちら▶



## 4月臨時会の議決の概要

4月30日(木)に  
開かれました。

### ●知事提出議案

- 令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)歳入歳出予算補正額 511億781万円
  - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止策および医療提供体制の整備に要する経費
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の雇用維持と事業継続ならびに生活困窮者への支援に要する経費
- 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例  
など3件を可決、そのほか1件を承認

### ●議員提出議案

- 新型コロナウイルス感染症対策における埼玉県中小企業・個人事業主支援金の支給対象の弾力的運用に関する周知徹底及び速やかな支援金の支給を求める決議  
の1件を可決

## 6月定例会の動き

6月15日(月)から7月3日(金)までの  
19日間にわたり開かれました。

6月15日

開会日

知事提出議案について、知事から提案説明  
が行われました。

6月19日・22日~25日

一般質問

15人の議員が質疑・質問を行い、活発な  
論議が行われました。(2・3面)

6月29日

常任委員会

補正予算・条例などの議案および請願の審  
査などが行われました。(6面)

7月1日

特別委員会

付託案件の審査が行われました。(6面)

7月3日

閉会日

各委員会の委員長報告を受けて討論・採決  
が行われました。



採決の様子

## 6月定例会の議決の概要

### ●知事提出議案

- 令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第5号・第6号)  
歳入歳出予算補正額 1,591億8,554万円
  - ・新型コロナウイルス感染症対策としての検査・医療提供体制のさらなる強化、事態長期化・第2波への備えに要する経費
  - ・学びの機会の確保に向けた環境整備に要する経費
  - ・中小企業・個人事業主などへの家賃支援に要する経費
- 埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例  
など9件を可決、そのほか1件を承認、2件に同意

### ●議員提出議案

- 新型コロナウイルス感染症の第二波の到来に備えた万全の体制の整備を求める意見書
- エッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議  
など9件を可決

# 一般質問

6月定例会の一般質問は6月19日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。



齊藤邦明 (自民)



岡村ゆり子 (県民)



木村勇夫 (民主フォーラム)



渡辺 大 (自民)



塩野正行 (公明)



守屋裕子 (共産党)



逢澤圭一郎 (自民)



柿沼貴志 (県民)



高橋裕裕 (無所属)

## 新型コロナウイルス感染症

**新型コロナウイルス感染症対策**  
病床の確保について

**Q** 再拡大期に備える取り組みの中で最も重要なのは病床の確保。厚生労働省は6月、各都道府県に対し第2波に備えた病床確保計画(※1)を策定し、7月下旬を目途に体制を整備するよう要請した。今後どのような対策が必要病床数を確保し、県民に「安心」を届けるのか。

**A** 国の新たな考え方に基づき、ピーク時の患者数やピーク到達までの増加スピードを見込み、段階的なフェーズを再設定して各段階の必要病床数を設定。専門医会議(※2)を経て対象医療機関に割り振りをする。患者数増加に先んじて病床を確保し、安心な医療提供体制を構築する。

**財政調整基金(※6)の在り方について**

**Q** 歳入の減少や急な歳出など年度間の財源不足に備えるための財政調整基金。予算編成時の基金の取り崩しの常態化が、新型コロナウイルスの遅れに少なからず影響を与えたことは明らかである。今後税収面の減収による財源確保が課題となる。財政調整基金の在り方について所見を伺う。

**A** 新型コロナウイルスへの対応では地域整備事業会計からの借入金などを原資に必要な施策を迅速に実施。予算編成においては、歳入と歳出にギャップが生じており基金を取り崩して対応している。基金残高が減少傾向にあることは指摘の通り。懸念すべき重要課題と捉え、残高確保に取り組み。

**福祉施設における集団感染防止対策について**

**Q** 介護施設など福祉施設では感染拡大が生じやすく重症化のリスクも高い。利用者や職員に発熱などの症状が出た段階で速やかにPCR検査、陽性者の確定、濃厚接触者の検査を行うべき。また集団感染予防のための研修会を実施し、ノウハウを全県に共有すべきと考えるがどうか。

**A** 福祉施設での集団感染を防止するには初期の対応が重要である。速やかなPCR検査に加え、感染判明時にCOV-MAT(※3)を派遣し感染拡大防止を図る。また、防護員の適切な使用方法などを全施設職員が速やかに学べるよう専門看護師による研修動画を配信する。

**今後の休校の考え方について**

**Q** 新型コロナウイルス感染拡大により、2月下旬に突然休校要請が行われた。第1波ではやむを得なかったが、休校は子どもや先生に多大な負担がかかる。検査体制の拡充により、感染の疑い例を待機、療養につなげ、今後はできるだけ休校にしないことが可能になる。休校判断の方針を伺う。

**A** 休校は感染症法や学校教育保健所、県教育委員会が判断する。実際の運用に当たっては、学習機会を確保するため、一律に学校全体を休業とするのではなく、学年や学級に限定するなど感染拡大防止に必要な範囲とする。また市町村とも方針を共有していく。

**新型コロナウイルスの拡大防止と社会経済活動の両立について**

**Q** 外出自粛や休業要請などの感染防止対策は感染者を徐々に減少させ、本県も緊急事態宣言解除を迎えた。しかし、経済に対する深刻な打撃が次々と明らかになっており今後も厳しい状況が予想される。感染拡大を防ぎつつ経済活動をウエイトシフトすべきだが具体的な戦略を伺う。

**A** 「彩の国」新しい生活様式の活用により事業者全体での経済活動と感染拡大防止徹底を促す。また第2波、第3波の影響下での経済活動の継続について「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」(※5)の場で議論し、スピード感を持ち社会実装を進める。

**埼玉県内の中小企業・個人事業主を守るためにさらなる支援を**

**Q** 新型コロナウイルスに関しては、国の持続化給付金や雇用調整助成金、県の支援金や制度融資をはじめ多様な支援制度がある。申請の仕方や窓口が異なるため分かりづらい、との意見が多くある。国、県、市すべての申請を職員の配置など組織間の連携によりワンストップ窓口で対応しては。

**A** 中小企業・個人事業主への支援制度は原則それぞれの窓口で対応している。県ではこれまでも国や商工団体など関係機関と協力して制度の周知や相談に対応してきた。これまでの連携の成果を踏まえ、利用する企業にとって利便性の高い相談体制を検討する。

**新型コロナウイルスを踏まえた観光施策の展開について**

**Q** 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で本県観光も多大な損害を受けている。宿泊料金の割引事業に取り組み自治体もあるが本県はどう支援に取り組みか。また都道府県をまたぐ観光がためらわれる今だからこそ、魅力ある県内観光を県民に知ってもらうチャンスと考えるがどうか。

**A** 特定警戒都道府県として最後まで指定された本県は当面「安心で安全な観光」を本県の魅力を広めることを最優先に観光振興を進める。新しい生活様式に基づき感染防止策に万全を期すおすす観光スポットを、ウェブやSNSで紹介するなど県内観光の魅力発信と周遊を促す。

**長期化に備えた保健所の体制整備**

**Q** 第1波では保健所が業務過多に陥り、電話がつながらないなど相談の流れが滞った。保健所の機能は、PCR検査、積極的疫学調査、患者振り分け、検体の搬送など多岐にわたる。保健師など専門職の業務をオーバーフローさせない対策が必要と考えるが所見を伺う。

**A** 保健所の負担軽減のため、所外への業務委託と職員の応援態勢の構築を行った。さらに、帰国者・接触者相談センター業務を郡市医師会や看護協会へ委託したり、クラスター対策を外部の感染症専門家チームCOV-MATと役割分担したりするなどの対策を進める。

## オリンピック・パラリンピック

**延期になったことによる課題と取り組みの方向性について**

**Q** 新型コロナウイルスのまん延により、大会は2021年夏への延期が決まり、県民の意識がトーンダウンしている印象を受ける。新型コロナウイルスの第2波、第3波が懸念されるが、記録にも記憶にも残る大会にするため、機運を高める仕掛けが必要である。今後の課題や取り組みの方向性を伺う。

**A** 大会に携わる方の安心安全の確保と機運の再醸成が課題である。今後、新型コロナウイルス対策に万全を期し新しい生活様式の下でテレビやラジオ、ウェブ・SNSなど活用し県民とともに盛り上げていく。また、新型コロナウイルスに立ち向かう埼玉ならではの取り組みをつくっていく。

## 活力アップ

**WITHコロナ・POSTコロナの適地埼玉**

**Q** 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、多くの企業でテレワークが実践された。コロナ禍を機に新しい生活様式に対応した働き方として重視されている。本県は都心から電車で約1時間と地の利があり自然も豊か。テレワークするなら埼玉として移住政策の取り組みを進めてはどうか。

**A** テレワークの普及は、自然豊かで生活インフラと交通網が整備された本県にとって移住を促進する上で有利。チャンスと捉え、テレワークを契機とした移住をテーマにした動画を制作し、SNSなどにより本県への移住をPRする。また、地域の魅力を高める市町村の取り組みを支援する。

本会議の様子は、インターネット中継でご覧になれます。



本会議の様子▶



一般質問で行われたすべての質疑質問・答弁の全文は、埼玉県議会のホームページでご覧いただけます。



6月25日(木曜日)



高橋政雄 (自民)



杉島理一郎 (自民)



宮崎吾一 (自民)



内沼博史 (自民)



高木真理 (民主フォーラム)



浅井 明 (自民)

6月24日(水曜日)

### その他の主な質疑・質問

- 感染制御支援チームの導入について
- 医療機関への財政的な支援を
- 新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺被害の防止対策について
- 学校教育の充実について - 性教育 -
- 県民が安心できる分かりやすい情報発信について
- 危機に瀕する文化・芸術活動への支援について
- 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について
- 就労支援アドバイザーの配置を
- 失われた授業時間と学習内容について
- 救急救命士の能力活用について
- 休校期間に行ったオンライン教育の内容と今後の方向性
- テレワークに関する民間企業への支援について
- スクールカウンセラーによる児童・生徒の心のケアについて
- 「継承と発展」から「検証と反転」へ
- 自殺者をなくす取り組み

### 用語解説

#### ※1 病床確保計画

新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、入院患者数などに応じた四つのフェーズ(段階)ごとに必要な病床数を設定した計画。埼玉県の計画では、ピーク期の陽性患者数を2,215名、うち入院を要する患者数を1,073名と推計し、1,400床の病床を確保する予定。



詳しくは県ホームページから。▶

#### ※2 専門家会議

埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議。新型コロナウイルス感染症等の発生状況等を踏まえ、本県の事情に合った対策を検討するための会議。県内外の感染症の専門家で構成される。

#### ※3 COVMAT(コブマット)

福祉施設や療養型医療施設などにおけるクラスター(集団感染)対策として感染症対策の専門家などで構成されたコロナ対策チーム。施設内で感染者が発生した場合に当初から現場に派遣され感染拡大防止の支援を行う。

#### ※4 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

新型コロナウイルスの感染防止と社会経済活動の両立を図るため、企業、業種別団体が業種や施設の種別ごとに作成するガイドライン。感染リスクに応じた業種別安心宣言が設けられており、評議会の確認を経ることで認定を受けられる。安心宣言や認定証の掲示により感染防止の取り組みをPRすることで安心な県民生活を実現する。

#### ※5 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、新型コロナウイルス感染症と共存が図れる強い埼玉県経済の構築を目指すため、国・経済団体・県により構成される会議。会議には官産学金労によるワーキングチームを設置し提言を検討、社会実装を目指す。

#### ※6 財政調整基金

地方財政法の規定に基づき、年度間における財源の調整を行うため、県財政の健全な運営に役立てるために設置する。

#### ※7 感染症法、学校保健安全法

感染症法は感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する措置について、学校保健安全法は学校における児童生徒等および職員の健康の保持増進、安全の確保について定めている。学校保健安全法は「学校感染症」に児童生徒等が感染した場合の出席停止や臨時休業の根拠となる。

#### ※8 福祉3医療

乳幼児(子ども)医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療のこと。医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を県と市町村で助成する。

#### ※9 福祉的就労

心身に障害があり、一般企業で働くことが難しい場合などに福祉サービスを受けながら働く働き方。福祉的就労を行う場としては障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型・B型事業などがある。

#### ※10 地域生活支援拠点等

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害福祉サービス事業者や関係機関などが連携し、障害者の生活を地域全体で支える体制。

#### ※11 基幹相談支援センター

さまざまな障害に関して住民からワンストップで相談を受けるとともに、地域の相談支援事業者の資質向上のための指導も行う、相談支援の中核的な役割を担う機関。

#### ※12 ネットリテラシー

インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。またネット上の情報の正確性を読み取り情報の取捨選択や適切な対応ができること。

### 福祉

福祉3医療(※8)費の全額窓口無料化について



**Q** 乳幼児医療費の窓口無料化へ向け政策転換がなされた。しかし県は3医療費の窓口無料化や高額療養費による市町村の負担増を課題として挙げるなど姿勢が消極的に見える。一方、導入に掛かるコストなど市町村にとって重要な課題もある。どのように整理し実現へ向け取り組むのが

**A** 乳幼児医療費のみの窓口無料化では市町村の負担が増すという課題があるため3医療同時の窓口無料化を検討している。高額療養費についても市町村と丁寧な調整を行う。市町村ではシステム改修など膨大な事務が発生するためできる限りの支援を検討し早期実現に向け取り組む。

若年性認知症について

**Q** 若年性認知症の特性は、社会にあまり認識されていない。働き盛りで発症することが多いが、高齢者の認知症と違いサポートや環境を整えれば働き続けられるケースも多い。認知症になっても必要な支援を受け自分らしく暮らせる取り組みを積極的に進めるべきと考えるがいかがが

**A** 早期発見、診断から支援へと迅速につながるよう、相談機関を掲載したパンフレット配布や講演会のほか、企業向けセミナーなどにより周知を進める。経済面・生きがい面でも仕事の継続は重要。市町村と協力の継続は重要。市町村及び福祉的就労(※9)への移行支援に取り組む。

地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について

**Q** 在宅の障害者の支援は市町村が整備する地域生活支援拠点等(※10)が担っている。これと併せ基幹相談支援センター(※11)の設置を求める。両者が一体となり障害を持つ方々のあらゆる障害を担うことで、地域全体で障害者を支える仕組みを構築できると考えるがいかがが

**A** 基幹相談支援センターは令和2年度末までに46市町村が整備予定。未設置市町村への整備を進めつつ、地域生活支援拠点等との一体整備についても優良事例を紹介するなどにより促進する。相互連携や一体的運営により地域の障害者の支援体制を整うよう市町村を支援していく。

### 教育

ネットリテラシー(※12)教育について



**Q** SNS上の誹謗中傷により人が亡くなった事件でネットリテラシーという言葉が盛んに使われた。フェイクニュースを鵜呑みにした拡散や、深く考えず行ったネット投稿が人を傷つけた、犯罪につながりかねないことを小中学校から教育現場で具体的に教えるべきと考えるがどうが

**A** ネットリテラシーなど情報活用能力を育成していくことは重要。メールでのトラブルを題材とした教材作成や中学校技術科の授業、SNS事業者や県警少年課による講演を依頼するなど取り組んできた。今後は教員研修に取り入れ、児童生徒のネットリテラシーの育成に努める。

### 環境

特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害に万全の対策を



**Q** サクラなどの樹木に被害をもたらす特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、県ではこれまで被害調査地点マップを作成し周知を図ってきたが、被害は広がっている。被害の現状をどう把握している。被害の現状をどう把握対策を行うのか。また、被害撲滅には地域一体での取り組みが必要と考えるがどうが

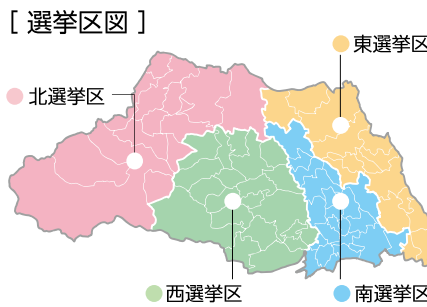
**A** 県内12の市町で738本の樹木に被害が確認された。防虫ネットや薬剤提供などの初動対応のほか、駆除の実技を交えた研修会、薬剤による予防実証試験などを行う。また発生市町との連絡会議への参加を、隣接市町村をはじめ幅広く呼び掛け、地域一体で早期発見防除に取り組む。

# 埼玉県議会

# 議員名簿

定数93・選挙区(5)別  
立候補届け出順に掲載しています。

<b>南第2区 川口市(定数7)</b> 文書委員長 地方創生・行政改革特別委員  <b>村岡正嗣</b> 共産党  <b>秋原一寿</b> 公明		<b>南第1区 草加市(定数3)</b> 文書委員長 地方創生・行政改革特別委員  <b>浦生徳明</b> 公明  <b>木下博信</b> 自民	
<b>南第6区 さいたま市見沼区(定数2)</b> 文書委員長 地方創生・行政改革特別委員  <b>欠員</b>		<b>南第5区 さいたま市大宮区(定数1)</b> 福祉保健医療委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員  <b>藤井健志</b> 自民	
<b>南第13区 上尾市・伊奈町(定数3)</b> 福祉保健医療委員 経済・雇用対策特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>石渡豊</b> 公明  <b>町田圭介</b> 民主フォーラム		<b>南第4区 さいたま市北区(定数2)</b> 福祉保健医療委員 白泉再生・循環社会対策特別委員  <b>関根信明</b> 自民  <b>高木真理</b> 民主フォーラム	
<b>南第21区 朝霞市(定数2)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>醍醐清</b> 自民		<b>南第12区 さいたま市岩槻区(定数1)</b> 福祉保健医療委員 公事業対策特別委員  <b>小島信昭</b> 自民	
<b>南第20区 戸田市(定数2)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>金野桃子</b> 自民		<b>南第11区 さいたま市緑区(定数1)</b> 福祉保健医療委員 公事業対策特別委員  <b>高橋政雄</b> 自民	
<b>西第4区 狭山市(定数2)</b> 福祉保健医療委員 白泉再生・循環社会対策特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>本木茂</b> 自民		<b>南第19区 蕨市(定数1)</b> 議会運営委員 産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員  <b>須賀敬史</b> 自民	
<b>西第3区 飯能市(定数1)</b> 福祉保健医療委員 危険管理・大規模災害対策特別委員  <b>内沼博史</b> 自民		<b>南第18区 新座市(定数2)</b> 議会運営委員 地方創生・行政改革特別委員  <b>安藤友貴</b> 公明	
<b>西第2区 入間市(定数2)</b> 福祉保健医療委員 白泉再生・循環社会対策特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>齋藤正明</b> 自民		<b>西第9区 毛呂山町・越生町・鳩山町(定数1)</b> 福祉保健医療委員 白泉再生・循環社会対策特別委員  <b>武内政文</b> 自民	
<b>西第11区 鶴ヶ島市(定数1)</b> 議会運営委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員  <b>長峰宏芳</b> 自民		<b>西第8区 日高市(定数1)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員  <b>小谷野五雄</b> 自民	
<b>西第10区 坂戸市(定数1)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員  <b>木下高志</b> 自民		<b>西第7区 川越市(定数4)</b> 福祉保健医療委員 白泉再生・循環社会対策特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>深谷顕史</b> 公明	
<b>北第4区 深谷市・美里町・寄居町(定数3)</b> 議会運営委員 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>江原久美子</b> 自民		<b>北第3区 本庄市・神川町・上里町(定数2)</b> 議会運営委員 福祉保健医療委員 公事業対策特別委員  <b>飯塚俊彦</b> 自民	
<b>東第4区 久喜市(定数2)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>石川忠義</b> 自民		<b>東第3区 加須市(定数2)</b> 議会運営委員 危険管理・大規模災害対策特別委員  <b>千葉達也</b> 自民  <b>高橋稔裕</b> 無所属	
<b>東第8区 越谷市(定数4)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>辻浩司</b> 民主フォーラム		<b>東第2区 越谷市(定数4)</b> 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員 新型コロナウイルス感染症対策特別委員  <b>浅井明</b> 自民  <b>山本正乃</b> 民主フォーラム	



会派別所属議員数	
会派名(略称)	議員数
埼玉県議会自由民主党議員団(自民)	50人
無所属県民会議(県民)	14人
埼玉民主フォーラム(民主フォーラム)	10人
埼玉県議会公明党議員団(公明)	9人
日本共産党埼玉県議員団(共産党)	6人
無所属改革の会(改革)	1人
無所属	2人
<b>計</b>	<b>92人(欠員1人)</b>

<p><b>南第3区 さいたま市西区 (定数1)</b></p> <p>福祉保健医療委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>日下部伸三</b> 自民</p>	<p>産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>塩野正行</b> 公明</p>	<p>警察危機管理防災委員 地方創生・行政改革特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>立石泰広</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>岡村ゆり子</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>白根大輔</b> 民主主義</p>	<p>産業労働企業委員 自然再生・循環社会対策特別委員長</p> <p><b>永瀬秀樹</b> 自民</p>
<p><b>南第10区 さいたま市南区 (定数2)</b></p> <p>議会運営委員 福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員長</p> <p><b>木村勇夫</b> 民主主義</p>	<p>警察危機管理防災委員 経済・雇用対策特別委員長</p> <p><b>宮崎栄治郎</b> 自民</p>	<p>産業労働企業委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>浅野昌英</b> 無所属</p>	<p>文書委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長 危機管理・大規模災害対策特別委員長</p> <p><b>高木功介</b> 自民</p>	<p>文書委員 公社事業対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>荒木裕介</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員長</p> <p><b>宮崎吾一</b> 自民</p>
<p><b>南第18区 新座市 (定数2)</b></p> <p>文書委員 地方創生・行政改革特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>平松大佑</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長</p> <p><b>鈴木正人</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>並木正年</b> 自民</p>	<p>議会運営委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>中屋敦慎一</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 経済・雇用対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>新井一徳</b> 自民</p>	<p>環境林業委員 経済・雇用対策特別委員長</p> <p><b>岡地 優</b> 自民</p>
<p><b>西第1区 所沢市 (定数4)</b></p> <p>文書委員 自然再生・循環社会対策特別委員長</p> <p><b>岡田静佳</b> 自民</p>	<p>文書委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>水村篤弘</b> 民主主義</p>	<p>文書委員 自然再生・循環社会対策特別委員長</p> <p><b>西山淳次</b> 公明</p>	<p>文書委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長</p> <p><b>柳下礼子</b> 共産党</p>	<p>議会議長委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>井上 航</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 自然再生・循環社会対策特別委員長</p> <p><b>松井 弘</b> 自民</p>
<p><b>西第7区 川越市 (定数4)</b></p> <p>産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>中野英幸</b> 自民</p>	<p>産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>守屋裕子</b> 共産党</p>	<p>産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>山根史子</b> 民主主義</p>	<p>警察危機管理防災委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>八子朋弘</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>渡辺 大</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>前原かつえ</b> 共産党</p>
<p><b>北第3区 本庄市・神川町・上里町 (定数2)</b></p> <p>議会議長委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>齊藤邦明</b> 自民</p>	<p>地方創生・行政改革特別委員長</p> <p><b>岩崎 宏</b> 自民</p>	<p>警察危機管理防災委員 地方創生・行政改革特別委員長</p> <p><b>新井 豪</b> 自民</p>	<p>副議長委員 警察危機管理防災委員</p> <p><b>小久保憲一</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 新型コロナウイルス感染症対策特別委員長</p> <p><b>横川雅也</b> 自民</p>	<p>産業労働企業委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>松坂喜浩</b> 自民</p>
<p><b>東第2区 羽生市 (定数1)</b></p> <p>環境林業委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>諸井真英</b> 自民</p>	<p>文書委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>柿沼真志</b> 自民</p>	<p>産業労働企業委員 早稲市警備委員 経済・雇用対策特別委員長</p> <p><b>田並尚明</b> 民主主義</p>	<p>産業労働企業委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>杉田茂美</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>小林哲也</b> 自民</p>	<p>議会議長委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>神尾高善</b> 自民</p>
<p><b>東第7区 春日部市 (定数3)</b></p> <p>議会議長委員 環境林業委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>秋山文和</b> 共産党</p>	<p>早稲市警備委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>白土幸仁</b> 自民</p>	<p>環境林業委員 経済・雇用対策特別委員長</p> <p><b>権守幸男</b> 公明</p>	<p>産業労働企業委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>岡 重夫</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>山口京子</b> 自民</p>	<p>議会議長委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>梅澤佳一</b> 自民</p>
<p><b>東第12区 吉川市・松伏町 (定数1)</b></p> <p>産業労働企業委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長 図書委員</p> <p><b>松澤 正</b> 自民</p>	<p>企画財政委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長</p> <p><b>吉良英敏</b> 自民</p>	<p>警察危機管理防災委員 公社事業対策特別委員長</p> <p><b>逢澤圭一郎</b> 自民</p>	<p>福祉保健医療委員 経済・雇用対策特別委員長</p> <p><b>美田宗亮</b> 自民</p>	<p>文書委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長</p> <p><b>宇田川幸夫</b> 自民</p>	<p>早稲市警備委員 危機管理・大規模災害対策特別委員長</p> <p><b>橋詰昌晃</b> 公明</p>

# 委員会レポート

6月29日に常任委員会を開き、補正予算・条例などの議案および請願の審査などを行いました。審査の結果、議案9件を原案の通り可決、1件を承認すべきものと決定しました。また、請願2件を不採択とすべきものと決定しました。  
7月1日には特別委員会を開き、付託案件の審査を行いました。

## 議会運営委員会

6月8日と定例会中の4日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



細田善則  
副委員長



須賀敬史  
委員長



石川忠義  
副委員長



## 特別委員会

### 自然再生・循環社会対策特別委員会

河川の水質保全の推進について審査

### 地方創生・行財政改革特別委員会

地方分権改革について、魅力ある地域づくりについて審査

### 公社事業対策特別委員会

県の公社指導について、(公財)埼玉県公園緑地協会、埼玉県住宅供給公社および(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団における改革の取り組みについて審査

### 少子・高齢福祉社会対策特別委員会

障害者の自立支援について審査

### 経済・雇用対策特別委員会

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について審査

### 危機管理・大規模災害対策特別委員会

大規模災害時の応援体制について審査

### 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

教育改革について審査

### 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置

新型コロナウイルス感染症対策などについて審査します。委員は次の通りです。定数18人  
(◎は委員長、○は副委員長)

- ◎小島信昭(自民) 横川雅也(自民)
  - 本木茂(自民) 杉島理一郎(自民)
  - 金野桃子(県民) 立石泰広(自民)
  - 平松大佑(県民) 荒木裕介(自民)
  - 千葉達也(自民) 萩原一寿(公明)
  - 深谷顕史(公明) 水村篤弘(民主フォーラム)
  - 秋山もえ(共産党) 中屋数慎一(自民)
  - 辻浩司(民主フォーラム) 木下高志(自民)
  - 並木正年(県民) 細田善則(自民)
- 令和2年7月3日現在

## 常任委員会

### 産業労働企業委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)について  
中小企業・個人事業主等への支援

**Q** 中小企業・個人事業主等に対する家賃支援として、テナントオーナーに対して支援を行う理由は何か。  
**A** テナント事業者に対しては国の家賃支援給付金という支援があるがテナントオーナーは対象外である。自らも厳しい時期に家賃減免を行ったテナントオーナーに対し、公平性の観点から支援が必要と考えた。

### 県土都市整備委員会

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について

**Q** 本事業の効果はどのようなものか。  
**A** 地区内の人口が約1200人から約1万2500人と、約10倍に増加している。また、教育・学習施設が設置され、県道沿いには大規模な商業施設が立地している。伊奈町北西部地域の生活環境が向上するとともに、ゆとりとぎわいのあるまちづくりができた。

### 文教委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)について  
学びの機会の確保に向けた環境整備

**Q** 端末の整備は、個人の所有する端末を利用する、いわゆるBYODを前提としているが、端末を所有していない生徒にはどのように対応するのか。  
**A** 家庭に端末がない生徒については、モバイルルーターと学校にあるタブレット端末を貸し出す予定である。

### 警察危機管理防災委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)について  
段ボールベッドの備蓄

**Q** 段ボールベッドを備蓄することとしたのはなぜか。  
**A** これまで備蓄ではなく調達という考え方であったが、避難所での感染症防止対策として、特に発熱などの症状がある方の専用スペースでは段ボールベッドが有効であるため、発災直後から速やかに市町村に提供できるよう備蓄することとした。

### 企画財政委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)について  
収入が減少したバス路線に係る運行費用の補助

**Q** 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減り、減収となった場合、どのような基準で補助を行うのか。  
**A** 路線に係る運行費の赤字分の一部を補助することを考えている。基本的に、運行費用から運行収入を差し引いた運行赤字について、市町村と2分の1ずつ補助することを想定している。

### 総務県民生活委員会

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

**Q** 防疫業務手当については、新型コロナウイルス感染症に対処するため緊急に行われた措置に関する業務が支給対象とのことだが、具体的にはどのような業務を行う職員が対象となるのか。  
**A** 警察を含む県職員が、患者が宿泊するホテルや宿泊療養所において防護服を着て食事の提供をする業務などが対象となる。

### 環境農林委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)について  
県産和牛肉等の消費拡大

**Q** 畜産振興対策事業の実施によって、県産和牛肉等の在庫や供給状況はどの程度改善されるのか。  
**A** 今回、県産和牛肉6万2238キログラムの提供を予定しており、和牛で換算すると約197頭分である。県産和牛の年間出荷頭数が4335頭であるため、全体の45%分に相当する。

### 福祉保健医療委員会

令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)について  
児童虐待や自殺予防のための相談体制の強化

**Q** SNSを活用した虐待相談窓口について、どのように周知を図るのか。  
**A** この相談窓口は、特に子どもたちに利用してもらいたいため、学校を通じ周知を図っていく。また、図書館や放課後児童クラブなど、子どもが集まる場所へのポスター掲示やチラシの配布などにより周知を図っていく。

## 意見書・決議

意見書7件を可決し、国に提出しました。また、決議1件を可決しました。  
(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 新型コロナウイルス感染症の第二波の到来に備えた万全の体制の整備を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症のワクチン・治療薬の早期開発と承認を求める意見書
- 世界保健機関(WHO)に対し、新型コロナウイルス感染症の初動対応の検証を早急に実施するよう要求すること等を求める意見書
- 北朝鮮による全ての拉致被害者等の即時一括帰国の実現を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 災害対策基本法において感染症の拡大を「災害」と位置付けることを求める意見書
- デジタル・ガバメントの着実な推進を求める意見書
- エッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議

# 主要会派から

～6月定例会～



埼玉県議会自由民主党議員団  
団長 小島 信昭

今回の6月定例会では「新しい生活様式」を踏まえ、3密を避けるため、3分の1の議員は本会議場とは別の会場で審議を行い、執行部は出席者を必要最小限にするなど、対策が取られました。

今定例会では、わが党から8人の議員が登壇し、県政の重要課題について49項目にわたり質疑・質問を行いました。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する対策について、医療・検査体制、財源確保、経済活動および教育など、さまざまな角度から県の対応状況や今後の展望についていただきました。しかし、第2波、第3波への対応に一抹の不安が残ったため、山積するさまざまな課題を検証するとともに、感染症対策を総合的に検討して、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」が設置されました。

また、激甚化する災害への対応や医療・福祉の充実、教育現場への支援についてなど、多岐にわたり質問をいたしました。

私たち自由民主党議員団は、県民の皆さまの声を真摯に受け止め、埼玉県の発展のため全力で取り組んでまいります。



無所属県民会議  
代表 岡 重夫

今議会では、新型コロナウイルス感染症対策関連で約1592億円の補正予算が可決しました。

無所属県民会議としても、第2波に備えるための医療提供体制の強化、中小・小規模事業者への支援や児童・生徒への学習支援などについて、本会議や各委員会でも慎重な審議や提言を行いました。

一般質問には岡村ゆり子議員と、柿沼貴志議員の2名が登壇しました。岡村議員は、新型コロナウイルスの影響を受けた医療機関への支援を求めるとともに、積極的な多胎児支援の充実を求める質問を行いました。柿沼議員は、秩父鉄道を軸とした県北地域の活性化や、特定外来生物クビアカツヤカミキリへの対策などの提案を行いました。

そして、最終日に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」が新たに設置されました。わが会派からは並木正年議員、平松大佑議員、金野桃子議員の3名が委員となりました。

これまでの対策の検証と今後の対応を検討する重要な委員会と位置付け、一丸となって取り組んでまいります。



埼玉民主フォーラム  
代表 田並 尚明

6月定例会では、民主フォーラムから木村勇夫議員と高木真理議員が一般質問に登壇いたしました。木村議員は新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立についての質問を中心に8項目、高木議員は新型コロナウイルス感染症第2波を抑える備えについての質問を中心に3項目の質問をいたしました。県民の皆さまの声やこれまで頂いた要望を知事をはじめ執行部へしっかりと伝えたいところ、前向きな答弁がありました。

しかし新型コロナウイルス感染症はまだに収束していかないどころか、ニュースなどで聞く感染者数は増加傾向にあります。2人の質問にあったように医療崩壊や経済活動の縮小を防ぎつつ感染拡大を抑える必要があります。

また、感染者数が増えたり医療従事者、感染者が勤務する会社や生活する地域に対する差別的な言動が多いと聞きます。

6月定例会は閉会しましたが、われわれ会派はこれからも県民の皆さまの声に耳を傾け、感染拡大防止と埼玉の元気を取り戻すために全力で働いてまいります。

また、感染者数が増えたり医療従事者、感染者が勤務する会社や生活する地域に対する差別的な言動が多いと聞きます。



埼玉県議会公明党議員団  
団長 西山 淳次

今議会では約1592億円という巨額の補正予算が可決されました。主に新型コロナウイルス対策のため、国の補正予算に本県が積極的に対応した結果です。

中でも、わが党が評価したいのは、感染リスクに直面する医療・介護・障害者福祉の従事者に対する慰労金や、経営難の中小事業者への家賃支援、医療機関の病床確保経費など、わが党が強く訴えてきたものです。また、家賃支援におけるオーナーへの支援策や、避難所の感染症対策などは公明党議員団の要望が予算化されたものです。

一般質問には堀野正行議員が登壇し、新型コロナウイルス対策の第2波への備えを中心に質問しました。

特に集団感染が発生した障害者福祉施設の視察を踏まえて具体的提案を行うなど、説得力ある質問を展開しました。

新型コロナウイルスへの対応はまだ予断を許しません。公明党議員団は現場の声をしっかりと県政に届けつつ、YouTube動画などでタイムリーな情報発信も行っております。



日本共産党埼玉県議員団  
団長 柳下 礼子

6月定例会では2件の一般会計補正予算を含む知事提出議案12件と議員提出議案9件が審議されました。

総額1592億円の補正予算は新型コロナウイルス感染症対策のためのもので、わが党も賛成し全会一致で可決されました。

また、守屋裕子議員が代表して一般質問を行いました。新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、PCR検査の体制を抜本的に強化することや医療機関への財政的支援、保健所の体制強化、特別支援学校の教室不足の解消など、8項目にわたって質問をしました。保健所体制の強化については、再質問も行いました。執行部からは検証・検討すると答弁がありました。

特別支援学校の教室不足について、教育長からは、過密の解消は大きな課題と認識しており、高校内分校の設置も含め、取り組みを積極的に進めていくとの答弁がありました。

本議会では「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」が設置され、秋山もえ議員が委員となりました。

今後も県民の命と暮らしを守るため、力を尽くしてまいります。

県議会広報テレビ番組

## 「こんにちは県議会です」

県議会に関するさまざまな情報を分かりやすく紹介しています。番組の最後にはプレゼントコーナーもあります。ぜひご覧ください!

日曜日  
午前10時から

放送予定日

### ●主要会派代表者に聞く

主要会派代表者  
インタビュー  
全3回

- ① 8月23日  
(午後6時30分から6時45分)
- ② 8月30日
- ③ 9月6日

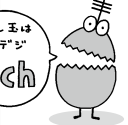
### ●常任委員会だより

各常任委員長  
インタビュー  
全2回

- ① 9月13日
- ② 9月20日



進行役  
荒木優里アナウンサー



詳しい放送スケジュールは、随時ホームページでお伝えいたします。

# 田村琢実議長と小久保憲一副議長に

聞く!

政治家を志したきっかけをお聞かせください。

**田村議長** ▶ 私が学生の時、汚職事件などで政治の状況が揺らぎ、改革が叫ばれていました。その時、現状を変えることができるのは自分しかないと思ってしまったのです。若気の至りですね。

学生時代は政党や政治家のボランティアに取り組み、卒業後には国会議員の下で政策について



田村琢実議長

学びました。政治家として掲げる政策公約を実現する手法を厳しく教わった経験は、今私が力を入れている議員提案条例につながっています。問題意識を持ち、課題を解決しようとする思いを大切に条例の整備に臨んでいます。

**小久保副議長** ▶ 県議会議員を務めていた祖父の真摯に県民と向き合う姿がきっかけです。一緒に暮らしていた祖父は家庭の中に政治の話をついさいつち込みませんでしたが、信頼を寄せてわが家へ相談に来る地元の方々に親身に応えていました。私はその姿を見て子供心に尊敬の念を抱いていました。政治家になって思い起こしたとき、祖父の住民に寄り添う姿勢を忘れないようにしようと思いました。

今後の抱負をお聞かせください。

**田村議長** ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応は過去に例のないものでした。今回の埼玉県の状況を議会人として見ると、反省すべき点があります。事前に感染症対策についての計画をしっかりと構築しておくべきでしたし、危機を想定した基金の積み立ても必要でした。

危機的状況の中では、議会は一步引いた対応を取りますが、感染拡大が一段落した後重要な役割

を担います。県の危機管理の検証を行い、改善を図り、再拡大期への備えに万全を期さなければなりません。

感染症対策だけではなく、埼玉県の抱えるさまざまな課題の解決に全力で臨み、県民の皆さまの命と暮らしをしっかりと守ってまいります。

**小久保副議長** ▶ 新型コロナウイルス感染症対策や経済活動への支援に議会として迅速かつ手厚い対応をすべきです。私は「声なき声に耳を傾ける」という言葉を忘れないようにしています。本当にお困りの方に支援が行き届いているのか、混乱の中、見過ごされたり後回しにされたりしていないかきちんと目を配り、県民の皆さまが安心安全に暮らせるように、県議会としてしっかりと対応していきたいと思えます。

私たち県議会が、チェック機能としてのみならず、積極的かつ能動的に責任を果たしていくことが大変重要です。県政のさらなる発展のため力を尽くしてまいります。



小久保憲一副議長

「あなたの一枚」が 730万人の心に灯をともし

## 第16回 埼玉県議会 フォトコンテスト 作品募集中!

どなたでもご応募いただけます! 複数の応募も可能です!

入賞作品の中から「埼玉県議会だより」の表紙や県議会ホームページなどに使用する写真を選ばせていただきます。



応募締め切り 11/16 月曜日

県議会ホームページ「フォトコンテスト作品募集」へ▶

応募条件

- 平成30年1月1日以降に撮影された未発表のもの
- 埼玉県内で撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

### 一般写真部門

テーマA 埼玉の「四季」  
テーマB 自由(フリーテーマ)

- 埼玉県議会議長賞.....2点(A・B各1点)
- 埼玉県議会副議長賞.....2点(A・B各1点)
- 入選.....14点(A・B各7点)

### ●A4または四つ切り(ワイド)

※上記以外のサイズ(サービス判など)は受け付けできません。募集チラシ裏面の応募用紙(コピー可)を作品の裏に貼付して、下記送付先宛てに郵送していただくか、直接お持ちください。募集チラシは、県議会事務局や各市町村などでお配りしているほか、県議会ホームページからもダウンロードできます。

作品送付先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県議会事務局 政策調査課 広報担当



県議会マスコット「ポッコロ」

### モバイル写真部門

テーマA 埼玉の「魅力」  
テーマB 自由(フリーテーマ)

- ベストショット賞.....2点(A・B各1点)
- 入選.....4点(A・B各2点)
- 特別賞.....若干名

### ●携帯電話、スマートフォンで撮影された2メガ程度の画像データ(JPEG)

下記のQRコードからメールアプリを起動し、メール本文に記載された項目を入力して、応募作品を添付して送付してください。 ※県議会ホームページからもご応募できます。 ※特別賞は30歳未満の方の作品が対象です。



作品送付先 宛先: s-gikai@bz04.plala.or.jp 件名: 県議会フォトコンテスト応募 メールアプリが起動します▶

## 第15回入賞作品



テーマB 議長賞「春の約束」



テーマA ベストショット賞「桜」



テーマB ベストショット賞「冬の朝6時」

## 県議会クイズ

Q ○に当てはまる言葉は何でしょう。 令和2年6月定例会では、「新型コロナウイルス感染症対策○○委員会」が設置されました。

ヒント 6面をよ〜く読んでね!

はぎに右記のようにご記入の上、8月25日(火)(当日消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。対象は、埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみとなります。

〒330-9301 埼玉県議会事務局 政策調査課 クイズ係

1. クイズの答え  
2. 郵便番号  
3. 住所  
4. 県外にお住まいで通学・通先が県内の方は、その市町村名  
5. 氏名・年齢  
6. 希望するプレゼント  
7. 埼玉県議会だよりに対するご意見



◀県議会ホームページからもご応募いただけます。

【個人情報の取り扱い】応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

### 埼玉県物産観光館 そびあ

埼玉県を代表するお土産を常時650種類以上販売しています。贈答品、引出物、記念品に、また海外へのお土産などにいかがですか? 埼玉の旬の観光情報も発信しています。

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル(2階) 10:00~18:00 定休日:日曜日・祝日(年末年始) 電話:048-647-4108

## 本会議で手話通訳を試行しました

6月定例会の本会議では、議場内において手話通訳を行いました。

傍聴席では手話通訳の様子を移動式モニターに映し、ご覧いただきました。また県議会のインターネット中継でも手話通訳を含めた本会議の様子をライブ配信しました。録画中継も行っていますのでぜひご覧ください。



## 県議会ホームページ 県議会博士にクイズで挑戦!

県議会ホームページには「なるほど県議会」や「埼玉県議会子どもひろば」といったツアー・クイズ形式で楽しく県議会について学べるページがあります。写真付きで解説しており、お子さまにも分かりやすい内容となっています。ぜひ訪れてみてください。



県議会ホームページへ▶